

(第2号－2)

令和7年度 単独河川改修事業 利根川中流圏域河川整備計画(変更)検討業務

特記仕様書(案)

第1条 適用範囲

本特記仕様書は「利根川中流圏域河川整備計画(変更)検討業務」(以下「本業務」という)に適用し、本特記仕様書に明記無き一般事項は「群馬県設計業務委託仕様書」(令和6年10月群馬県県土整備部)によるものとする。

第2条 履行期間

履行期間は、契約締結の翌日から令和8年3月24日までとする。

第3条 業務目的

利根川中流圏域河川整備計画は平成20年6月に策定、平成27年6月に第1回変更をしたところである。

本業務は、近年の降雨や気候変動の影響を考慮したうえで、河道や各河川管理施設の能力を評価し、「利根川中流圏域河川整備計画(変更)」の見直しに関する検討を行う。

検討にあたっては、近年の降雨形態、出水形態、現況河道、浸水被害、土地利用形態等の流域特性を把握したうえで、整備対象区間、優先順位等の検討を行い、整備目標や改修計画を作成する。

第4条 業務範囲

業務の対象となる圏域、河川及び箇所は以下のとおりとする。

- ・対象圏域：利根川水系利根川中流圏域
- ・対象河川：圏域内の全ての一級河川（直轄区間除く、別紙一覧のとおり）

第5条 業務内容

1 計画準備

本業務に関する契約図書、指示事項及び貸与資料を把握し、業務実施に当たっての作業スケジュールを検討したうえで、業務計画を立案・作成し、業務遂行に当たって必要な準備等を行う。

2 資料収集・整理及び基礎調査

次の(1)～(3)の事項に関する文献・資料等を収集・整理し、計画変更の基礎資料として取りまとめる。また、既往の文献・資料等から河川及び流域の特性の把握に必要と判断される調査を実施する。なお、現地測量、流量観測、河床材調査、洪水痕跡調査等は、本業務の対象外とする。

(1) 治水に関する事項

- ① 既往の河道改修計画・経緯、整備状況
- ② 水理水文データ
 - ・雨量データ(雨量観測所)
 - ・河川水位データ(水位観測所)

- ・浸水実績データ(内水氾濫等を含む)

③河道データ

- ・既往の縦横断測量図(LP測量データ含む)
- ・既往の工事関係図(橋梁・堰等の河川工作物なども含む)
- ・河道状況の調査(河道整備状況、河床状況、河川工作物等)

④流域データ

- ・地盤高データ(LP測量データ、メッシュ地盤高、基盤地図情報)
- ・土地利用図
- ・流域状況(氾濫原の地形・土地利用、排水施設等)

⑤関連事業資料

- ・下流河川(直轄区間)の事業計画、実施状況

⑥氾濫解析基礎資料

- ・対象氾濫原の地形データ、現況流下能力算定結果、現況の堤防高及び背後地の地盤高

(2) 利水に関する事項

- ①流況の経年状況、水利用状況等
- ②流水の正常な機能に関すること

(3) 環境に関する事項

- ①既往調査結果、既往文献等の整理
- ②環境情報図等の作成

3 整備対象河川(区間)の確認及び設定

(1) 利根川

利根川・江戸川河川整備計画の変更(令和7年3月)や河道整備状況等を踏まえ、県管理区間における目標治水安全度、計画流量等を整理し、整備対象区間の確認を行う。

(2) 利根川以外の河川

河川形態(築堤、掘込)、背後地の土地利用状況、人口・資産の状況等から目標治水安全度を設定し、近年の降雨や気候変動の影響を考慮したうえで計画流量を算定する。

この計画流量に対する流下能力不足箇所を抽出し、各河川の流域特性を考慮したうえで、整備が必要となる河川(区間)の優先順位を検討し、整備対象区間を設定する。

4 整備メニューの設定

前項「3」で選定した整備対象区間において、現況の河道・河岸の状況、橋梁・堰等の河川工作物の状況、背後地の土地利用状況等を踏まえ、周辺地域への影響や経済性を考慮し、複数の改修計画(概略設計程度)を比較検討したうえで、最適案を提案する。なお、検討にあたっては、計画高水位を定め、平面・縦横断図を作成すること。

5 概算工事費の算出

前項「4」の検討結果に基づき決定された河道計画の概算工事費を算出する。

6 氾濫解析と費用便益分析

前項「3」で選定した整備対象区間において、前項「4」、「5」の検討結果をもとに、「治水経済調査マニュアル(案) R6.4 国土交通省水管理・国土保全局」に基づき、既存資料から対象氾濫原範囲、対象河川の現況流下能力、背後地の地盤高や地形状況等の整理を行い、氾濫原の特徴分析や氾濫シミュレーションを実施する。

(1) 基本条件の設定

- ・検討対象範囲の設定、氾濫条件の設定、無害流量の設定、氾濫計算手法の決定

(2) 氾濫シミュレーションの実施

(3) 氾濫区域図の作成

(4) 資産額の算定

- ・氾濫区域内資産額を、最新の土地利用条件等のデータで算定を行う。なお、基準メッシュや各種評価単価及びデフレータは、最新のデータにより算定するものとする。

(5) 便益算定

- ・算出した想定被害額より年平均被害軽減期待額を算出し、評価年を設定したうえで、治水施設残存価値を考慮した総便益を算定する。

(6) 費用算定・経済性評価

- ・前項「5」「6－(5)」の総便益と総費用から費用便益比(B/C)を算定する。また、「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき様式の作成を行う。

7 河川整備計画（変更）案の作成

上記の資料及び検討結果に基づき、整備計画本文の変更(案)を作成する。なお、作業にあたっては、現行の整備計画の記載内容を参照するとともに、下記事項に関する内容について取りまとめを行う。

【河川整備計画(変更)の取りまとめ内容(予定)】

- ①圏域の概要
- ②河川の現況と課題
- ③河川整備計画の目標に関する事項
- ④河川整備の実施に関する事項
- ⑤河川情報の提供、地域や関係機関等との連携に関する事項

8 関係機関協議の資料作成・協議補助

河川整備計画の変更にあたって関係機関との協議に必要な説明資料を作成する。また、関係機関協議を受けての資料修正や議事録作成を行う。

なお、関係機関協議は1回を想定している。回数に変更が生じた場合には変更の対象とする。

9 河川整備計画懇談会の資料作成・運営補助

河川整備計画の変更にあたり、上記検討資料等を活用し、有識者から構成される「群馬県河川整備計画懇談会」に向けた資料作成、会場の設営や現場移動手段の確保、議事録作成等の運営補助を行う。また、河川整備計画懇談会における有識者の意見を整理し、対応方針の取りまとめを行う。

なお、河川整備計画懇談会は令和7年12月頃に1回の開催を予定している。

10 報告書作成

業務の目的を踏まえて業務の各段階で作成された成果を基に、上記の検討方法、過程、結果(結論)を適切に報告書にとりまとめる。

11 打合せ協議

本業務における打合せは6回(着手時、中間時4回、成果品納入時)とし、その他必要に応じて適宜打合せを行う。なお、着手時、完了時には管理技術者が立ち会うものとする。

第6条 成果品

納入する成果品は、電子媒体に記録したデータ2部及び印刷した報告書3部(正1、副2)とする。

電子媒体での成果品提出については、「群馬県 CALS/EC 土木事業の電子納品ガイドライン【業務委託編】(令和5年4月)」に基づくものとする。

なお、使用・作成したデータについては、インターネット等による公表を考慮し、電子データ化し、保管・提供できるように整理する。

整理、保管する項目及びデータ形式については監督員と協議のうえ設定する。

第7条 既往検討資料及び参考図書等

検討にあたっては、以下の資料等を参考にすること。

参考図書

- ・国土交通省河川砂防技術基準同解説調査編
- ・国土交通省川砂防技術基準同解説計画編
- ・建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編[I]
- ・中小河川計画の手引き(案)
- ・河道計画検討の手引き
- ・護岸の力学設計法
- ・治水経済調査マニュアル(案)、巻末参考資料 R6.4 国土交通省水管理・国土保全局
- ・「河川整備計画策定の考え方」 H12.8 群馬県河川課
- ・「群馬県河川整備計画策定の手引き」 H14.3 群馬県土木部河川課
- ・「河川整備計画等審査マニュアル」 H17.3.18 国土交通省河川局
- ・「河川整備基本方針、河川整備計画の認可等の一層の迅速化について」
H18.3.31 国土交通省河川局
- ・「単独河川改修事業治水安全度評価業務」 H23.3 群馬県河川課
- ・「緊急防災・減災対策(河川)水害リスク調査(山地河川・流下型洪水)検討業務」
H30.3 月 群馬県河川課
- ・「緊急防災・減災対策(河川)治水計画資料整理業務」 H31.3 群馬県河川課
- ・「単独河川改修事業 河川水辺の国勢調査業務委託」 R2.2 及び R3.2 群馬県河川課
- ・「正常流量検討の手引き(案)」 H19.9 国土交通省河川局
- ・「単独河川改修事業 降雨強度式見直し検討業務」(R7.6 完了見込み)
- ・水位計(危機管理型含む)の観測結果

ただし、上記以外の図書、基準等の適用を妨げるものではない。

第8条 貸与資料

本業務の実施に当たり、発注者は必要な資料を貸与する。ただし、貸与した資料は細心の注意を払い使用するものとし、破損・紛失等があった場合、受託者がこれを補修、弁償するものとする。

第9条 その他

受託者は、本業務の実施に当たり、本特記仕様書及び設計図書に疑義が生じた場合は監督員と協議するものとする。

(別 紙)

利根川中流圏域河川一覧表

	河 川 名					河川延長 (m)
	1次支川	2次支川	3次支川	4次支川	よみがな	
1	早 川				はや	28,800
2	広瀬川				ひろせ	27,576
3		菰 川			にら	20,800
4			菰川放水路		にらがわほうすいろ	2,500
5		粕 川			かす	34,800
6			男井戸川		おいど	1,890
7			西桂川		にしかつら	3,800
8			桂 川		かつら	8,220
9				石田川	いしだ	2,900
10			鎗木川		かぶらぎ	13,400
11			蔵沢川		わらびさわ	9,500
12				兎 川	うさぎ	4,150
13			山伏川		やまぶし	4,800
14		大 川			おお	4,300
15		蛇 川			へび	1,600
16		荒砥川			あらと	23,237
17			神沢川		かんざわ	14,100
18				東神沢川	ひがしかんざわ	7,250
19				能満寺川	のうまんじ	4,000
20				金蔵院川	こんぞういん	1,550
21			宮 川		みや	2,500
22			大穴川		おおあな	6,030
23				芳見沢川	よしみざわ	2,765
24			鳴沢川		なるさわ	2,750
25		桃ノ木川			もものき	17,328
26			寺沢川		てらさわ	12,000
27			藤沢川		ふじさわ	11,800
28			竜の口川		たつのくち	9,000
29			赤城白川		あかぎしら	16,800
30				観音川	かんのん	5,500
31			大堰川		おおぜき	3,000
32			細ヶ沢川		こまかさわ	8,530
33			法華沢川		ほっけさわ	7,000
34		清水川			しみず	1,800
35	藤 川				ふじ	6,100
36		東藤川			ひがしふじ	1,300
37	端気川				はけ	7,000
38	利根川				とね	23,700
合計 38 河川						